

令和7(2025)年7月25日

令和7(2025)年度第1回宇都宮地域医療構想調整会議並びに
宇都宮構想区域病院及び有床診療所会議 合同会議

資料4

病床数適正化支援事業について

栃木県保健福祉部医療政策課

病床数適正化支援事業について

概要

本事業は、効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関に対し、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に際して生じる負担について支援を行う

項目	病床数適正化支援事業（新規）※国庫補助
目的	入院医療を継続するための病床数適正化に対する支援
対象	R6.12.17~R7.9.30までに一般病床、療養病床、精神病床の削減を行う医療機関 ※第1次内示、第2次内示それぞれで対象要件あり
支給額	削減病床1床につき4,104千円
支給要件	R7.10.1以降に廃院する医療機関は対象外
調整会議・ 医療審議会への協議	不要
休床の扱い	支給対象

国第1次内示(概要)

栃木県第1次内示額：439,128千円（107床）

【国 配分額算定方法（概要）】

※1床当たり4,104千円を下回らないように支給

- (1)「R4年度から3年連続経営赤字の医療機関」又は「R5年度から2年連続経営赤字かつR6年度に病床削減済みの医療機関」
- (2) 給付額上限の上限は、(1)の赤字額の平均の半分を目安とする
- (3) 1医療機関あたりの給付は50床を上限

国第2次内示(概要)

栃木県第2次内示額：73,872千円（18床）

【国 配分額算定方法(概要)】

※1床当たり4,104千円を下回らないように支給

- (1)R5年度から2年連続経営赤字の医療機関
※第1次内示で対象となった医療機関は除く
- (2) 給付額上限の上限は、(1)の赤字額の平均の半分を目安とする
- (3) 1医療機関あたりの給付は10床を上限

申請・内示状況（7/2時点）

圏域	申請	申請削減病床数				うち、 休床	支給申請額 (千円)	第一次内示			第二次内示		
		一般	療養	精神	合計			対象件数	病床数	内示額 (千円)	対象件数	病床数	内示額 (千円)
宇都宮	9件	64	2	74	140	90	574,560	3件	8	32,832	2件	4	16,416
県西	2件	0	10	3	13	10	53,352	0件	0	0	0件	0	0
県東	2件	41	▲4	0	37	37	151,848	0件	0	0	1件	10	41,040
県北	5件	42	4	72	118	111	484,272	3件	16	65,664	0件	0	0
県南	4件	221	0	10	231	169	948,024	1件	50	205,200	1件	4	16,416
両毛	4件	43	25	40	108	60	443,232	3件	33	135,432	0件	0	0
合計	26件	411	37	199	647	533	2,655,288	10件	107	439,128	4件	18	73,872

補足

- 本給付金を活用する医療機関については、これまでの取組として、各医療機関が、今後の病床数の見通しなどを意向調査などで地域に説明（共有）してきた経緯があることを鑑み、地域医療構想調整会議で病床削減の経緯や影響などについて報告を行う
- 第3次内示については、再募集の可否含め未定

スケジュール(案)

～3.14	要望調査回答（医療機関→県）	6.27	第2次内示（厚生労働省→県）、説明会
～3.18	要望調査回答（県→厚生労働省）	7月	各地域医療構想調整会議で説明
4.11	第1次内示（厚生労働省→県）	7月	支給申請（医療機関→県）
～4月末	内示（県→医療機関）	～9月末	病床削減手続き（医療機関）

第1次内示

医療機関名	削減前病床数 (床)	削減後病床数 (床)	削減病床数 (床)	うち休床 (床)	給付対象 (床)	支給申請額 (千円)
宇都宮東病院	40	39	1	0	1	4,104
柴崎外科医院	18	14	4	0	2	8,208
宇都宮脳脊髄センター	19	14	5	0	5	20,520

第2次内示

医療機関名	削減前病床数 (床)	削減後病床数 (床)	削減病床数 (床)	うち休床 (床)	給付対象 (床)	支給申請額 (千円)
早津眼科医院	9	7	2	0	2	8,208
(独) 地域医療機能推進 機構うつのみや病院	199	197	2	2	2	8,208